

新資料  
蘆溝橋事件

葛西純一編・訳

成祥出版社

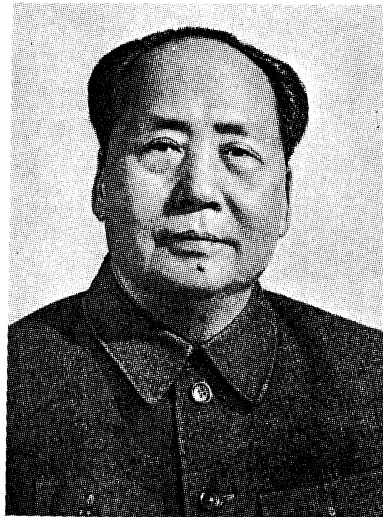
# 日中戦争 三人の主役



近衛文麿

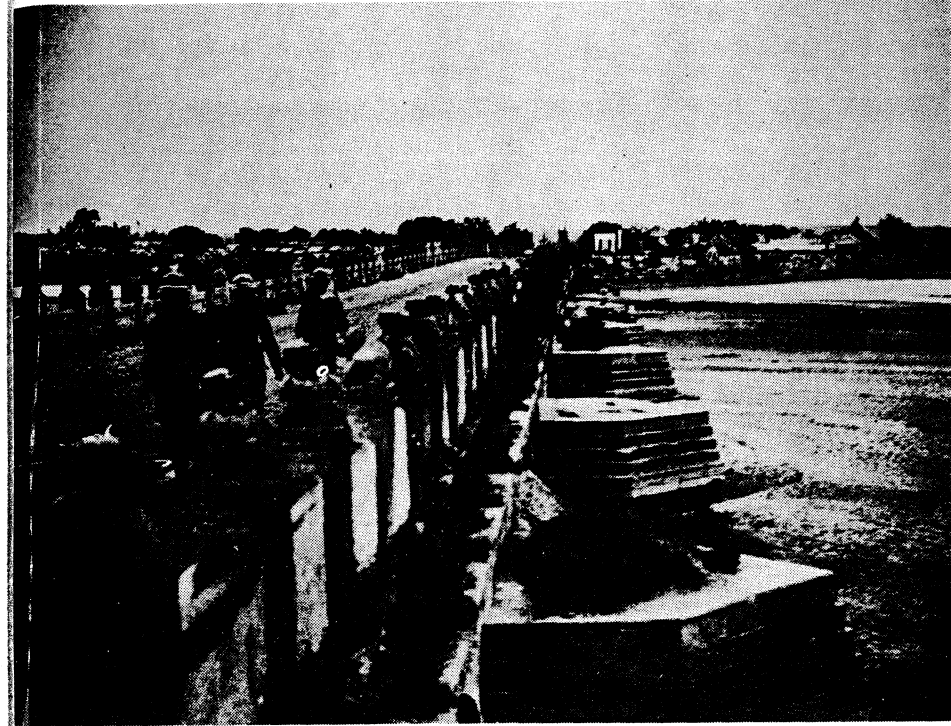


蒋介石



毛沢東

昭和十二年七月七日——平和であるべき  
 七夕の夜であった  
 北平（現在の北京）西南方十数<sup>+</sup>の河北  
 省宛平県蘆溝橋河原で 夜間演習中のわ  
 兵（第二十九軍）に 第二十九軍は「不法支那  
 信日軍」に それぞれ「銃声」十数発を  
 浴びせられた  
 事實は「銃声」のみであつて 両軍とも  
 被害は皆無だつた しかし両軍とも  
 「貴軍の不法な発砲によるものである」と  
 とエキサイトし 事実関係の合同調査は  
 行なわれたが 犯人不明のまま 日中両  
 軍は「悪魔」の仕掛けたワナにずる  
 とはまつていつた  
 この場合「悪魔」とは大日本帝国と 華  
 民国の立場に立つ表現であり 真犯人は  
 中国共産党であり 彼の立場に立てば  
 「笑いのとまらない大ヒット」であつた  
 こうして日本は「日中戦争」「太平洋戦  
 争」へと破局の道をすすんだのであつた  
 それはともかく 日本は敗れ 国府・蔣  
 介石は台湾に そして中国共産党は大  
 陸に残つたのであつた……



日中戦争の導火線となった蘆溝橋 右側の白壁が中国  
 軍のいた兵舎 この辺から手前にいた日本軍へ銃弾が  
 飛んで来たといはれる 橋上の兵隊は演習中のもの

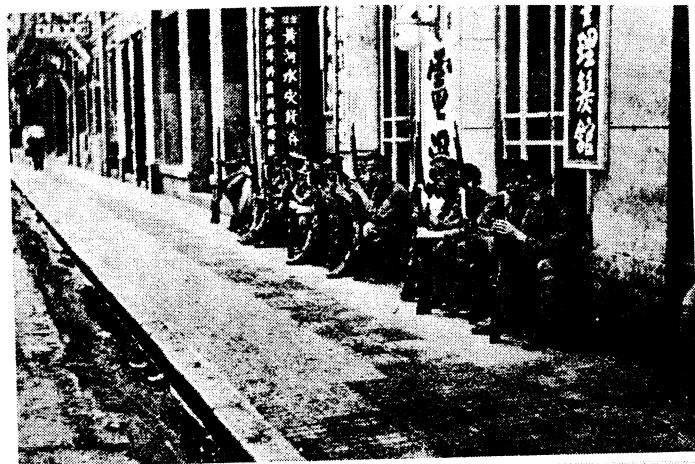


蘆溝橋事件直後 停戦交渉のためナワをよじのぼり中国軍の  
 いる宛平城にはいろうとする寺平大尉 この交渉は決裂した



北支派遣軍角部隊（旭川第7師団28連隊）は事件発生と同時に 予備役・後備  
 役で編成され 天津―塘沽（タンク）間の守備にあたった もともと重機部  
 隊だったが 歩兵銃のみという装備だった また十月に入ると 氷が張るとい  
 う寒い北支にあつて 写真のように冬服が支給されたのは十二月だった これ  
 らのことから考えてもわが軍に全く侵略の意図がなかったことがわかう  
 真下はその部隊葬 写真提供は二葉とも大塚かねよさん

予測しなかった事変だっただけに  
北支では手がたりず 居留民保護の  
ため青年学校の生徒まで動員された



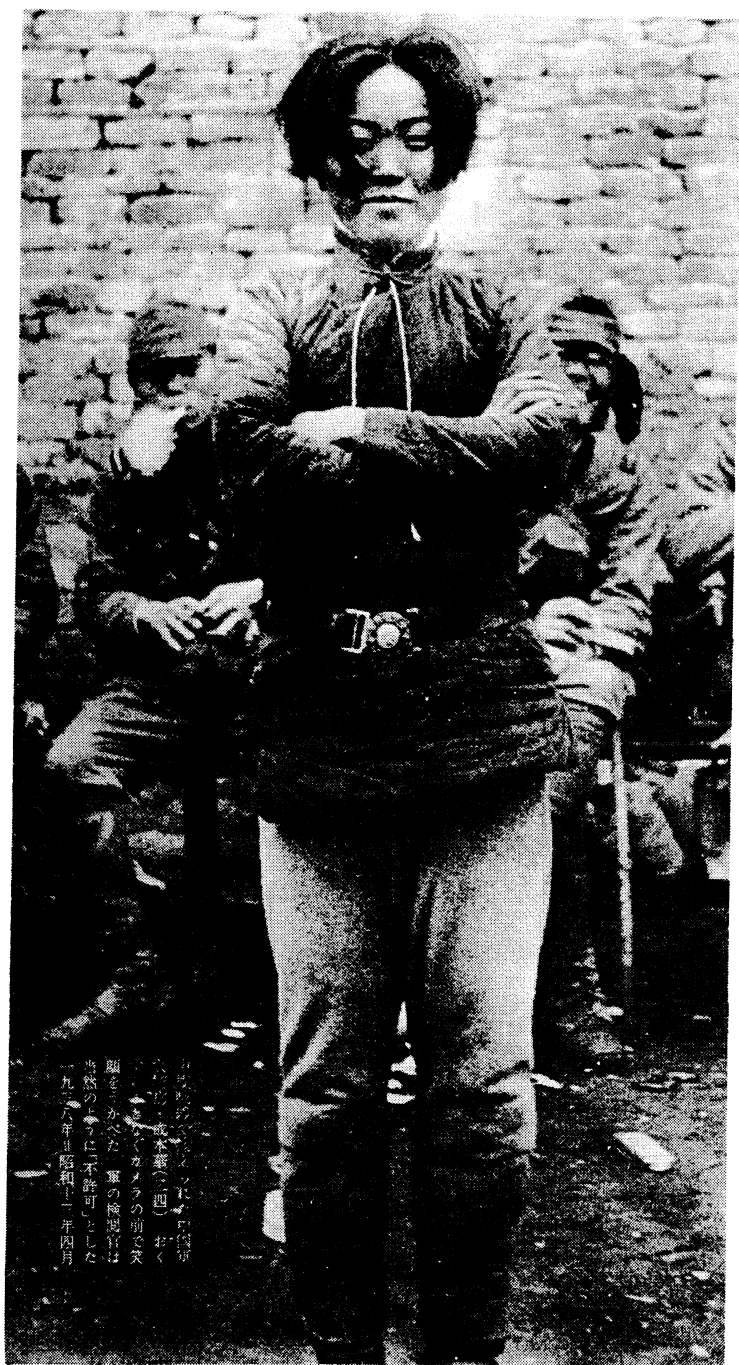
七月二十九日 北京郊外の通州で  
抗日軍のために留邦人が虐殺された  
解決後にその死体を埋める日本軍



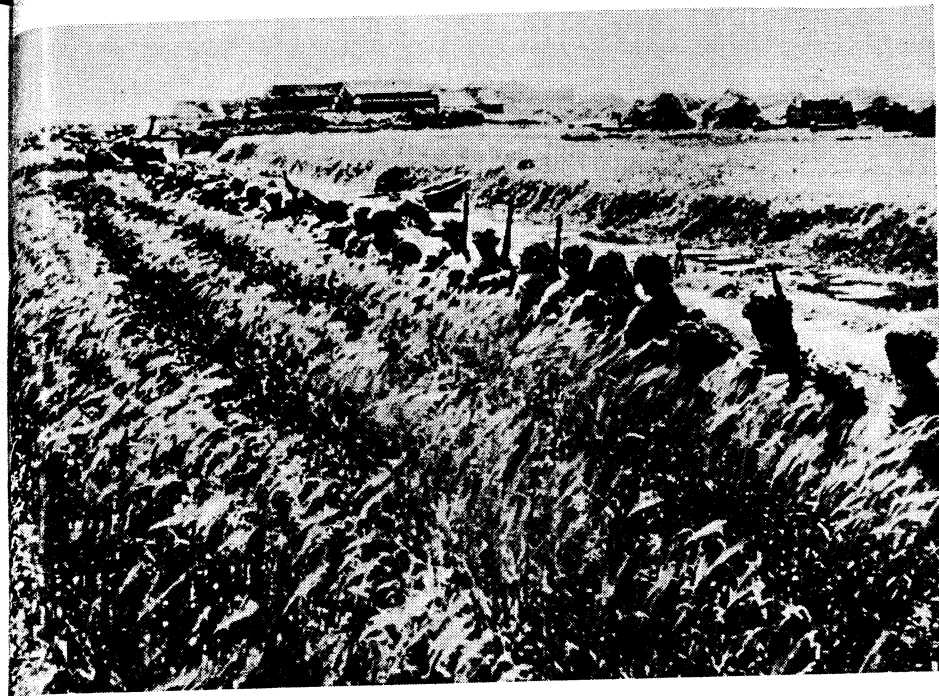
戦友の遺骨を抱いて新しい戦場へ向  
かう兵隊たち 先頭の右側の白木の  
箱には 石橋部隊長の遺骨が……



中支戦線で捕えられた中国軍女捕虜 成本華(当時二四歳)  
臆することなくカメラの前で不敵な笑顔を浮かべている  
軍の検閲官は当然のように「不許可」とした写真である



「不許可」とした写真である  
一九三八年八月、昭和十三年四月



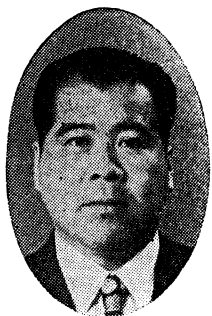
徐州徐州と人馬は進む…



昭和十三年四月 徐州作戦は開始された。一兵卒として従軍していた火野葦平氏は、その体験をもとに『麦と兵隊』を書いた。この本は銃後の国民に愛読され、ベスト・セラーとなった。写真右はその本と筆者のプロフィール

日本側のいう『不法支那軍』も、不法支那（中華民国国民政府）側のいう『日軍』も発砲していなかったのに、銃声は蘆溝橋河原の闇にひびきわたった。やはり、日支両軍以外の何者かが、日支両軍にむけて発砲したのである。

——では「何者か」とは何者であったのか。本書は客観的にそれをつきとめた。



国際比較教育学者

小池 松次

### すいせんの言葉

理屈や美辞麗句を並べても始まりませんので、当てにならない歴史教科書の実例をお目にかけます。

例1 「昭和十二年七月七日、支那兵が、北京近くの蘆溝橋で演習中のわが軍に発砲して戦をいどみ、更にわが居留民に危害を加えるものさえ現われました。」

(初等科国史 昭和十六年 文部省)

例2 「昭和十二年(西暦一九三七年)七月、北京の近くの蘆溝橋で、とつぜん日支両軍の間に戦いがはじまりました。」(くにのあゆみ 昭和二十二年 文部省)

例3 「一九三七年、日本軍は北京の郊外で中国の軍隊を攻撃し、さらに上海でも戦争をはじめ、大じかけに中国へせめこみはじめた。」(あかるい社会 昭和二十

十九年 代表者 周郷博 中教出版)

例4 「一九三七年、日本軍は、北京の郊外で中国の軍隊と戦いをはじめ……」

(あかるい社会 昭和三十年 周郷博ほか八名 中教出版)

わずか十五年の間に、日本の歴史教科書記述は右のように四回も変わっています。ところが、右の四つの蘆溝橋事件の説明はいずれも間違いである、という大変な証人と資料が出てきたのです。証人は元中共軍将校の葛西純一氏、資料は中共軍政治部発行の初級革命教科書で、

「……胡服こと劉少奇同志は、アジトの一つである北京大学で抗日救国学生を組織して指導し、ついには一九三七年七月七日、暗闇の蘆溝橋で、中日両軍に発砲し、宋哲元の第二十九軍と日本駐屯軍を相戦わせる歴史的大作戦に導いた」というものです。

本書は、葛西氏が、日本側、中共側、国府側の膨大な生の文書を駆使して、この資料の真価を裏付けた貴重な記録です。

時流に便乗した軽薄そのものの歴史学者や、身の程知らぬ提燈持ちのマスコミ人種の書いた戦争論が、如何に真実の歴史を曲解し、善良な日本国民を愚弄してきたのかを余すところなく証明しています。

葛西氏のこの労作に啓蒙される人の多からんことを切に祈念するものです。

## 序に代えて

① 私が蘆溝橋事件の仕掛人は中国共産党(北方局第一書記胡服こと劉少奇)であると初めて知ったのは、一九四九年(昭24)十月一日の北京政権誕生直後、河南省洛陽市西宮に駐屯する中国人民解放军第四野戦軍後勤軍械部(兵器彈薬部)第三保管処に現役将校(正連級、日本の大尉に相当)として勤務している時であった。

その頃、閉された中国大陆は『人民中国』の誕生にわきかえっていた。中国人民解放軍総政治部発行のポケット版『戦士政治課本』(兵士教育用の初級革命教科書で、内容はいずれも中国共産党の偉大さを教えるものばかり)は、

「七・七事変(葛西注||中国では蘆溝橋事件を一般にそう呼ぶ)は劉少奇同志の指揮する抗日救国学生の一隊が決死的行動を以って党中央の指令を実行したもので、これによってわが党を滅亡させようと第六次反共戦を準備していた蒋介石南京反動政府は、世界有数の精強を誇る日本陸軍と戦わざるを得なくなった。その結果、滅亡したのは中国共産党ではなく蒋介石南京反動政府と日本帝国主義であった」と

と堂々と述べ、また次の記述もあった。

「同志諸君、このように中国共産党はいかに滅亡の瀬戸際に立たされても、断じて滅亡することはない。マルクス・エンゲルス・レーニン・スターリン主義、毛沢東

思想で武装された中国共産党は、限りなき手段を有する不滅の政党である。諸君は  
いかなる困難に直面しようとも、中国共産党を信じ、無産階級と人民の利益を守る  
ため前進しなければならぬ」

昭和28年から翌29年（一九五三―五四）にかけて、いわゆる中共帰国船（興安丸、  
白山丸、白竜丸）で約三万二千人の日本人が帰国したが、「国共内戦で帰国のチャン  
スを失った日本人居留民」と北京放送の伝えたあの日本人たちは、実は中国革命戦  
争に八年間も従軍した革命者なのであった。彼ら三万二千人は殆んどが中国語の  
『戦士政治課本』を読みこなせし、或る者は、

「日中戦争が中国共産党の仕組んだものだったとは……」

と憤慨もした。

しかし、帰国後は誰もそのことを口にしなかった。第一、八年間も遅れて帰国し  
たのでは食うのに追われたし、一部の者は日本共産党に入党して『日本人民共和  
国』の指導者を夢み、或る者はいとも要領よく『日中友好貿易』で一山当てようと  
走りまわった。ごく少数だが、逆に日本軍部の在中国犯罪を書いて原稿料を稼ぐ者  
もいた。要するに大部分の中共帰国者は食うのに追われ、一部の者は時流に流され  
（或いは進んで迎合し）、誰一人として蘆溝橋事件が中国共産党の仕掛けた高等戦術で  
あると中共軍内で公言されている事実を、国民に語ろうとはしなかったのである。

② 私が本書の刊行を決意したのは私個人の考えで、世論とか他人の意見は全く関  
係がない。

たとえば世論といったところで、本件の場合、日本軍の誰が、いつ、どうやって  
仕掛けた犯行なのか不明のまま「日本がやった中国侵略戦争」といったような説に  
は全然価値がないのは当然なのに、それが逆に真実として価値づけられている。そ  
んな程度のものを世論というのでは、私は世論など気にかけないことにするしか  
ないのである。

公職選挙にみられる世論だって、きわめて怪しいものである。第一、選挙のとき  
棄権するような怠け者が「政治不信」を口にするこゝ自体、おかしいのである。  
『怠け者の論理』が世論を形成する一大要因となっていては、その世論には大した  
価値がないのは言うまでもない。私は、五〇％前後の棄権率があるような選挙で選  
ばれた『議会制民主主義』など、世論を代表するものではないと考える。

わが国では、ひところ、『大命』という言葉がはやった。昨今は『世論』が大は  
やりである。私は大命がいけないのではなく、世論がいけないのでもなく、その内  
容（質）が問題だと主張するものである。議会制民主主義にしたって、来たのはア  
メリカ合衆国からだとしても、使っているのは日本人である。使い方がいいによっ  
ては、従来の制度よりもデメリットが多いことだってあり得よう。いずれにしたと

ところで、他人から貰った服を改修もクリーニングもせず、得々として着ているような状態——怠け者の世論が横行している国情に私は挑戦するものである。

といったように本書は鼻息の荒らいものであるから、もし反論される場合は、従来の敗戦史観のような甘ちゃん論法ではなく、新兵器をもっておいで願いたいのである。つまり、何年何月何日何時何分、どこで、誰が、いかなる行為をしたのか、を蘆溝橋事件について論証（反論）してほしいのである。この場合、改めて断わるまでもないことだが、『日本帝国主義』という用語は『実行為者』ではあり得ないから、どうか色褪せた無益な作業はご遠慮願いたい。

③ 世の中には『盲点』とか『死角』と称される部分がある。『虚』をつかれることも無論ある。俗に「お釈迦さまでも知らない」といわれる事柄もある。「論語読みの論語知らず」といった例も実際にみられるし、甚しきは「医者の不養生」で早死する医者も少なくない。以上のような例を思いおこすなら、蘆溝橋事件が終戦処理の山にまじって一山いくらで「日本悪い」「帝国主義やった」と片づけられても、大した不思議なことではないかも知れない。

また「負けて勝て」といった論法からすれば「日本悪い」で通したほうが面倒臭くなくて、効果的だという見方もあるだろう。帝国老兵のなかには、

「今ごろ、三十七年も昔のことを掘っくり返さなくとも……」

といった声もある。この老兵たち、戦争中は五尺の体を六尺に肩を怒らせていたが、今は五尺の体を三尺に縮めて民主主義にオベッカをつかい、老齡年金増額要求を叫び、馬齢延命をはかっている。要するに、自分たちの尻をきちんと拭かないで死んでゆくところである。

確かに、正義、不正義は、力学的関係で決まるものに違いないから、「財を盗めば盗賊」となり「国を盗めば帝王」となることも事実である。しかし私は、そのような一般論に用はない。蘆溝橋事件の事実関係にのみ用があるのだ。何の目的でかといえば、後世代の人たちに「ありのままの蘆溝橋事件」を伝え、将来の日中問題を考える参考に供したいためである。

萎縮してしまった帝国老兵と、安逸をむさぼる戦後教育に反発するかのよう、近頃の青年学生は『日中戦争史』の相当部分に興味と疑惑を抱くようになった。私の講演に青年男女が多数を占めるようになってきたのも、そうした事情を裏づける一つの現われと思われるのである。

私は、青年たちの学究的情熱に元気づけられ、この本を世に問うことにした。繰り返すが、世論や他人の意見といった今はやりの風潮には少しも影響されていないのである。だが、言いたくない事ではあるが、当時、私と同じ二十歳台であった戦

友たち四十五万五千七百人（靖国神社にまつられている数）が日中戦争で戦死していることは、生き残った兵士の一人として胸が痛むし、また中国人民革命戦争（国共内戦）に従軍して犠牲となった推定五千名の同志（日本人男女）たちを思えば、生き残った者として心が暗くなるのは避けられないのである。私はふと、青年たちは日中戦争犠牲者の生まれ変わりではないのか、中国人民革命戦争犠牲者の転生者ではあるまいか、と思うことがある。そうでもなければ、至って取柄のない、無名の国民にすぎない私に蛮勇に近い勇気がわくはずがないからである。

私の本書によせる鼻息が途方もなく荒らいのは、そういった見えない糸にひかれて  
いるからではないか、と思われるフシもあるわけだ。

④ 従来の日中戦争史は『日本悪』という与えられたテーマに論点をしばった。裏返せば『中国善』という前提条件のもとに集成されたものである。その前に『戦争悪』といった大前提があった。

しかし『日本悪』は自分で自分の身をつねるようなもので、別に他人に迷惑のかかる話ではないが、『戦争悪』となると問題である。なぜなら、それでは内戦（革命戦争）まで否認することになり、中国共産党に叱られようからである。『戦争悪』という概念からすると、北京政府は南京政府に中国大陸を明け渡さなければならな

い勘定になる。

もう一つ『戦争悪』というのなら、戦争を誘致もしくは仕掛けた者も悪人ということに当然なる。そうすると、理由は何であれ、侵略した日本軍に負けず劣らず悪かったのは、蘆溝橋事件を仕掛けた中国共産党ということになる。

『中国善』という前提にたてば、それは文句なしに『中華民国善』ということになる。なぜなら、中国共産党は蘆溝橋事件の仕掛けに成功して間もなく、虎の子の中国人民抗日紅軍二万余人全部を捨て子し、中華民国国軍（国民革命軍）に編入、同軍第八路軍となったからである。中国共産党にとって蘆溝橋事件の仕掛けに成功したことは、それによって目前の強敵たる蒋介石中華民国政府のふところに逆に飛びこめたということ、中国（蒋介石）と日本を戦わせるということの二重の大勝利であった。このように『中国善』とは『中華民国善』のことであり、中国共産党は全く逆なのである。

日中戦争が中国人民に大きな迷惑をかけたというのなら、日本と共に中国共産党も謝るべきであって、いけしゃあしゃあとした天を欺く論理はほどほどにしないと天罰を食らうであろう。

従来の日中戦争史には、ちょっとついても以上のような欠陥がある。だから本書では、善悪感やイデオロギーにとらわれず、事実関係の追究につとめたのである。

日本側のマルクス・レーニン主義的立場にたつ日中戦争史（大部分はそうだが）に

は、故意か過失か、蘆溝橋事件仕掛人の事実関係が解明されていない。あれだけ大きな戦争の発火点となった蘆溝橋事件に、真犯人がいなくてもいうのであろうか。まさか、そうではあるまい。真犯人は見事に犯行を日本になすりつけ、日本ではまたその宣伝を意図的にかばい続ける勢力があったのだ。そういって悪ければ、文部省や史学界に人がいなかったと嘆くことにしよう。

⑤ 「不法支那兵わが駐屯軍に発砲」「暴戾南京政府断乎膺懲」これは日本側資料（東京朝日新聞）の見出し。「日軍背信向我進攻」「決不求戦而応戦」これは中国側資料（蒋介石中華民国）の悲壮な文字。

要するに、一九三七年（昭12。民国27）七月七日深更、日華両軍に発砲者はいないのに、銃声は蘆溝橋畔の暗闇にとどろき、お互いに「貴軍の不法射撃である」とし、やがて大きな畏にはまっていたのである。

蘆溝橋事件には今まで未解決のナゾがいくつもあったが、本書では日本側、国府側、中共側の資料を再録し、その作業によって中国共産党の正体を白日の下にさらけ出すことに成功した。日本のいう『不法支那兵』と、中国側のいう『背信日軍』とは、実は中国共産党のことだったのである。

読者はこの点について、本書別稿『中共側資料』のうち『七・八電報』にとくに留意する必要がある。なぜなら、蘆溝橋事件の真犯人でなければ、あのような電光石火の早わざは物理的にできるものではないからだ。また、電文にある「日本軍が攻めてきた。北平が危い。天津が危い、華北が危い、中国が危い」という大ウソの部分と、「日本と妥協して平和を求める一切の幻想を捨てよ」と抗日統一戦線の実現を強調している部分は格別重要な証拠である。

次は同じく『日本側資料』のうち『東京裁判ナゾの部分』にご留意されたい。というのは、あの東京裁判が蘆溝橋事件の真犯人は、日本側にはいないと断定したほか、その上、逆に日本側から、

「犯行は中国共産党の実行したものだ」

とする書証と証人調べが申請されたので慌ててこれを却下し、ついに不問という珍現象を呈した経緯が明瞭になるからだ。それまでは、昭和二〇年十月二〇日（AP特約朝日新聞二十二日付け）の連合軍最高司令部陸軍法務官カーペンター大佐の談話に明らかなように、

「調査は真珠湾事件当時をさらにさかのぼり、支那事変またはパネー号事件当時にまで及ぼう」

と説明していたのである。

なお、南京国府から派遣された中国側の梅判事が、後に中国共産党員であったことが判明したのは、現在わが国の裁判所に巢食う赤色判事の存在と思いいわせて実に興味深いのである。

三番目は『中共側資料』のうち「蘆溝橋を訪ねて」なる人民中国誌記者のルポにご留意されたい。蘆溝橋には、世にも不思議なことに『記念碑』が建っていないのだ。満洲事変の発端となった柳条溝や、平頂山事件（満鉄撫順炭鉱）の現場には記念碑や記念館を建てて大宣伝する中国共産党が、これはまたどうした手落ちなのであろうか。否、さすがの中国共産党も自分がやった蘆溝橋事件の現場に『此処日本帝国主义侵略中国戦争発動之地』という記念碑は建てられないのかも知れない。そうみる方が妥当であろう。

もっとも『中国人民革命軍事博物館』なる建物（いかなる親中共派の日本人でも中を見たことのない、日本人には『開かずの館』。天安門と人民大会堂の道を西へ行き、八宝山共同墓地公園、石景山コンビナートに行く方向右側、復興門外）に入れば、蘆溝橋事件の真犯人は高らかに笑っているに違いない。だからこそ、この建物だけは、いかなる親中共派でも『日本人』と名のつく者には『開かずの館』なのである。

⑥ 以上は私の考え、見方であるが、本文内容は資料だけである。日本側資料のう

ち、東京朝日新聞記事については当用漢字と新仮名づかいに直した部分があり、また『、』『。』をつけて読みやすくしたが、筆写内容は正確を期した。国府側資料のうち中国文のものは私が邦訳し、邦文のものについては冒頭に『日文』の注記をつけた。中共側資料も右に同じである。

最後に、採算を度外視して本書の刊行を快く実行して下さった瀧砂成祥社長に、深甚の感謝を表する次第です。

一九七四年十一月

葛西純一

## 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 扉の言葉……………                 | 1  |
| すいせんの言葉……………              | 3  |
| 序に代えて……………                | 5  |
| 事件当時の蘆溝橋付近及び中国西北部の略図…………… | 20 |
| 解説／蘆溝橋事件への経緯……………         | 23 |

## 第一部 日本側資料

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 臼井勝美著『日中戦争』／41        |  |
| 児島襄著『東京裁判』下／44        |  |
| 児島襄著『東京裁判』上／46        |  |
| 東京朝日新聞                |  |
| 昭和十二年七月九日発行／49        |  |
| 昭和十二年七月十日発行／54        |  |
| 昭和十二年七月十一日発行／60       |  |
| 昭和十二年七月十一日発行（夕刊）／70   |  |
| 昭和十二年七月十一日発行（第二号外）／75 |  |

## 第二部 中共側資料

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 世界知識（臨時増刊）『支那事変に対する世界の輿論』／87          |  |
| 世界知識（臨時増刊）『支那事変に躍った人物』／97             |  |
| 新聞協会編『日本戦争外史——従軍記者』（安藤利男『通州脱出の記』）／106 |  |
| 土肥原賢二刊行会編『日中友好の捨石 秘録 土肥原賢二』／112       |  |
| 大阪毎日新聞（北支版）昭和十三年七月二日発行                |  |
| 関公平『戦陣秘話』／129                         |  |
| エドガー・スノウ著『新版・中国の赤い星』／137              |  |
| 中共中央委員会が国民党五期三中全会に宛てた電報／151           |  |
| 中共中央委員会が日本軍の蘆溝橋進攻に際しての通電／157          |  |
| 日本侵略者の華北進攻に際して紅軍将領が宋哲元らに宛てた電報／160     |  |

日本侵略者の華北進攻に際して紅軍將領が蔣介石  
委員長に宛てた電報／161

中国人民抗日紅軍が華北当局及び二十九軍將兵に  
宛てた特急電報／163

中国人民抗日紅軍が蘆溝橋事件に際して各方面に  
宛てた特急書簡／164

中共中央委員会が国共合作を公布するについての  
宣言／166

中共中央委員会が日本帝國主義の華北進攻に際し  
ての第二次宣言／170

朱徳・彭徳懷が八路軍總指揮、副總指揮就任受諾  
の通電／175

人民中国

編集部『抗日戦争』／177

袁盛『中国共産党誕生五〇周年を記念し

て』／179

毛沢東軍事論文選

『抗日戦争の戦略問題』／182

『持久戦について』／188

### 第三部 国府側資料

龔輝編著『中国抗戦画史』／197

中国国民党五期三中全会赤禍根絶決議／211

蔣介石の廬山演説／216

中国共産党の国共合作宣言についての蔣介石談  
話／222

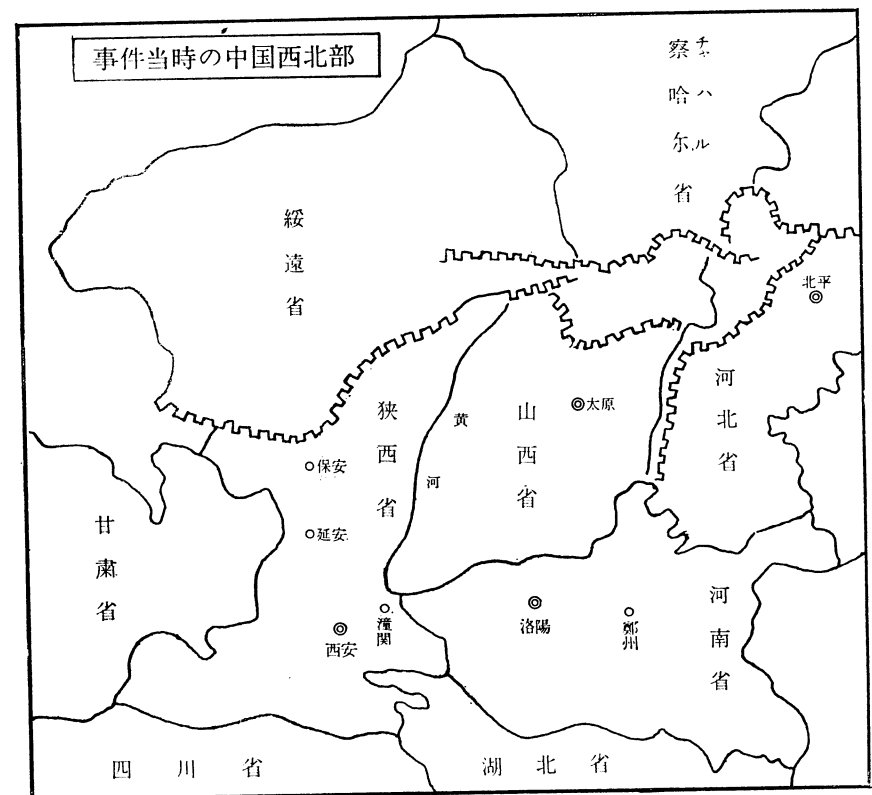
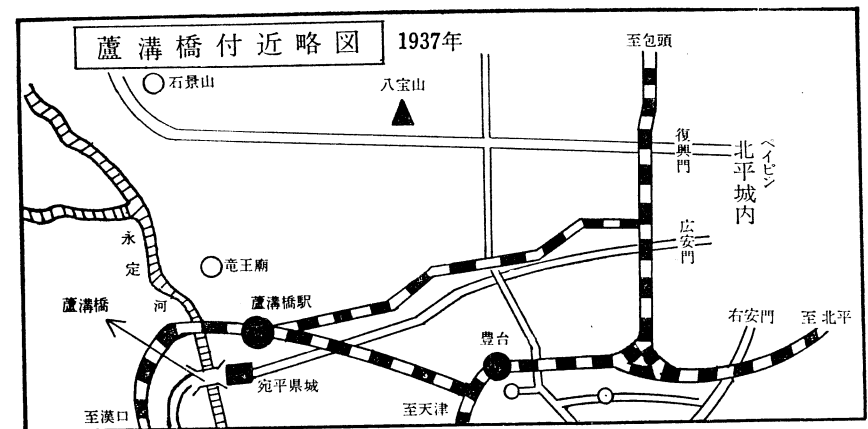
『蔣介石總統偉績画伝』／225

經濟時代（何応欽『早く日本を救え』）／227

中華週報（王健民『第三回中米中国大陸問題討論会論  
文』）／229

あとがき……………237

# 新資料 蘆溝橋事件



## 解説 蘆溝橋事件への経緯

① 一九三四年（昭9。民国23）十月十五日

### 【国共側】

蒋介石国府軍の第五次勦共戦（共産匪討伐戦）により共産匪（中国工農紅軍）は壊滅的打撃をうけ、揚子江南地域より敗走を開始した。名目は「北上抗日のため」というにあった。

### 【日本側】

岡田内閣。三月一日、満洲国帝政実施。朝日新聞社文化部長大江素天作詞（作曲は朝日新聞社懸賞募集）の軍歌『満洲行進曲』が大ヒット。

② 一九三五年（昭10。民国24）十月二十日

敗走千里（長征二万五千華里）の後、十万の紅軍將兵は七千名の敗残兵となり、約一年後に長城線内側の西北根拠地——陝西省北部（保安等）にたどり着く。

蒋介石南京政府はこれに対し『第六次勦共戦』を準備、共産匪（紅軍）に最後のとどめを刺し、その後で『抗日戦争』を戦いぬこうとした。

しかし、共産匪はそうした絶体絶命の窮地から逃れるため必死の策をめぐらし、『勦共戦』を

やめて『抗日救国』一本でいこうと宣伝しだした。

③ 一九三五年（昭10・民国24）十一月二十八日

中共は『抗日救国宣言』を発したが、翌十二月二十五日の瓦窑堡政治局會議以前に、すでに『中華ソビエト人民共和国』『抗日紅軍』『人民紅軍』『抗日人民紅軍』の名称が実際に使われ、抗日宣伝は激化された。（陝西省保安）

④ 右同日

国民党軍隊も含めた『全国抗日軍人大会』の開催を具体的に呼びかける緊急書簡を、中国紅軍總司令兼紅軍革命軍事委員會主席朱德、副主席周恩來ら四一名の連名で出した。差出地は不明だが、宛先は次の人々となっている。

東北抗日連軍第一軍楊靖宇軍長、第二軍王德泰軍長、第三軍趙尚志軍長、第四軍李延禄軍長、第五軍周保中軍長、第六軍謝文東軍長、東北義勇軍吳義成總司令、孔憲栄副司令ならびにその麾下の將兵、香港の陳銘枢先生、李濟琛先生、一九路軍蔡廷楷軍長、蔣光鼐總指揮、ならびにその麾下にある上海防衛に加わったすべての將兵、南京の蔣中正總司令、広東の陳済棠總司令、広西の李宗仁總司令、白崇禧總指揮、太原の閻錫山總司令、泰山の馮玉祥總司令、天津の方振武將軍、孫殿英將軍、長安の張學良副司令、于学忠總指揮、楊虎臣（城）主任、長沙の何鍵主席、宜昌の陳誠主任、四川の劉湘軍長・劉文輝軍長・鄧錫候軍長・田頌堯軍長・楊森將軍、甘肅の朱紹良主席・馬鴻逵軍長、青海の馬步芳鎮守使、新疆の盛世才督弁、黄埔軍官学校・中央

軍官学校・保定軍官学校および全国の各陸海空軍官学校の学生諸君、ならびに全国の各軍・師・旅・団・營・連・排・班の長官と兵士全体、および全国各地の商団、民団の団長と団員の兄弟各位。

⑤ 一九三五年十二月十日

『一二・九運動』の主力となった共產系北平学生連合会は、次のような宣伝大綱を発表した。

(1) 日本帝國主義を打倒すること。

(2) 民族の生存を危うくする内戦に反対すること。

(3) 民族の利益を売り渡すすべての政策と行動に反対すること。

(4) 売国外交に反対すること。

(5) 秘密協定に反対すること。

(6) 「冀東防共自治委員會」に反対すること。

(7) 有名無実の華北の政治機構に反対すること。

(8) 奴隸化教育に反対すること。

(9) 言論・出版・集会・結社の自由を獲得すること。

(10) 全国の民衆を武装し、民衆の解放闘争を拡大すること。

(11) 中華民族の自由解放を闘いとのこと。

(12) 世界のすべての被抑圧民族と提携すること。

(7)世界の、われわれを平等に取り扱う国々と提携し、統一戦線を樹立すること。

⑥ 一九三五年十二月十四日

中共中央は『全国民衆・各党派およびすべての軍隊に告げる宣言』（発信地は不明）を発表、

全中国人民の不倶戴天の敵、日本帝国主義を打倒せよ！

全国同胞と全国軍隊の抗日救国の大団結万歳！

と抗日を煽り『全国救国大会』の開催をよびかけた。

⑦ 一九三五年十二月二十日

中華ソビエト人民共和国中央政府主席毛沢東は『内蒙古人民に対する宣言』を發し、ここでも抗日を煽る。

⑧ 右同日

中国共産主義青年団中央委員会は『抗日救国のために全国各校の学生および各界青年同胞に告げる宣言』を發し、

われらは高らかに叫ぶ

抗日、救国、自由のために戦おう！

逮捕された学友釈放のために戦おう！

『華北自治打倒』のために戦おう！

日本侵略者、漢奸打倒のために戦おう！

裏切者討伐を實行するために戦おう！

祖国の生存と独立のために戦おう！

全中国青年の抗日救国の大団結万歳！

と、抗日を煽る。

⑨ 一九三五年十二月二十五日

中共中央政治局會議（瓦審堡會議）は『当面の政治情勢と党の任務についての決議』を行ない、抗日民族統一戦線への戦術転換を全党的に決定した。また中共中央北方局の設置、劉少奇（葛西注）蘆溝橋事件の發動に成功した現地指揮者）の平津地区への派遣を決定した、といわれる。

⑩ 一九三六年（昭11。民国25）一月

中共満洲省委巡視員、吉東（葛西注）吉林省東部のことか）特委書記として東北の抗日統一戦線工作（第四軍、第五軍）を現地で指導していた楊松は、

『満洲における反帝国主義統一戦線について——満洲の占領と抗日民族解放運動』

を發表、女性にも抗日戦線へ参加するよう煽る。

⑪ 一九三六年二月二十日

『東北抗日連軍統一軍隊建制宣言』を發した東北抗日連合軍第一軍楊靖宇らの首領は、文中次のように抗日を煽る。

日本帝国主義は「防共自治」に籍口し、わが黄河以北五省を奪い、さらに日華提携を提唱し、

もって世界を欺きつつ、わが全中国併呑を実現化しつつあり。

近來日本はさらに平和なるソ連に対し、しばしば挑戦し、また同時に伊独兩國と結託し、英米仏國に対し開戦準備をなさんとしつつあり。日本は軍事的冒険を企画し、必ず第二次世界大戦を造出し、わが中国四億五千万同胞の生命財産を大戦の犠牲となし、完全に亡国の牛馬奴隸と変化せしめんとす。

熱血児にして頭腦ある中国人は、抗日を除いてほかに生くる道なきを知るゆえ、昨年秋以来中国津々浦々に抗日救国運動蜂起す。この間多少の曲折ありたるも、しかし「抗日則生」「不抗日則死」は実に全中国同胞の一致せる思想行動の表現にほかならず。

⑫ 一九三六年二月二十一日

中華ソビエト人民共和国中央政府（主席毛沢東）は『全国抗日救国代表大会の召集についての通電』を発し、抗日根拠地（すなわち中華ソビエト地区）でその大会を開こうと呼びかけ、対日断交と宣戦布告、滿洲回復等のため、ただちに動員令を公布するよう要求している。この通電は、紅軍主力の大部分が陝西根拠地から黄河を越えて山西省に進出する『抗日東征』の時点で発せられたので、『二月東征宣言』とも称されている。

⑬ 一九三六年三月頃

中共中央委員会主席毛沢東は『紅色中華』社記者とのインタビューで、次のように抗日の必要を語っている。

南京政府による「冀察政務委員会」の設置は、みごとに日本の笛に踊らされたものだが、事實上華北の「自治」が実現したことを意味する。これは日本侵略者が計画した「華北国」の別の形態にすぎない。国民党五全大会における蒋介石の、中国の外交政策に関する言明はデマと曖昧さに満ちている。

しかし、事件の推移は否応なく彼を白日の下にさらそうとしている。日本の大使は齒に衣をきせず、華北における自治国設立を要求しており、したがって蒋介石は漠然として曖昧な自分の言葉の釈明を迫られている。蒋介石がそらそらしくも殷汝耕（冀東地区最高責任者）に反対したやり方、あるいは隠蔽された華北の自治を認めたことなどから、われわれは彼がどちらの側に立っているか、陽光の下でみるようにはっきりと見わけることができる。苛酷な日本の攻撃にさらされているこの時、民族の独立は、南京政府の側に抵抗する決意がなんら存在しないために、危機に瀕している。したがって、偉大な中国人民は防衛戦争をみずからの双肩にない、この目的、つまり救国のために抗日の民族的統一を達成する必要に直面しているのである。

⑭ 一九三六年三月一日

中国人民紅軍総司令彭德懷、総政治委員毛沢東は連名の布告を出し、日本帝国主義が華北に横行しているが、誰も制止するものがない。蒋介石・閻錫山・宋哲元は奴婢然としてこれに媚を捧げ、外国に媚びることが習性となっている。全国土の喪失と滅亡は目前に迫っている。

と危機感を煽り、布告の末尾に、

抗日民族戦争万歳！

のスローガンを掲げている。

(なおこの布告には、中国人民紅軍抗日先鋒軍総政治部の「抗日人民軍への参加は中国人民の起死回生の活路である」と題する短文の募兵ピラと、紅軍第一方面軍政治部の「閻錫山の十大罪状」と題する簡条書きのピラもついている)

⑮ 一九三六年三月十日

中共中央北方局抗日東征に際し『抗日救国宣言』を発す。

⑯ 一九三六年四月五日

毛沢東・朱徳は連名で『売国奴蔣介石・閻錫山が中国人民紅軍抗日先鋒軍の抗日東征を阻み、抗日の後方を攪乱することに反対する宣言』という長題のガリ版刷りのピラを発行、日本軍撃滅のため山西省を通して河北省へ行かんとする紅軍が、閻錫山軍と商震の中央軍に撃退されたことに憤慨している。(葛西注)商震は一九七四年の国慶節に招かれ、日中航空路開設一番機で在日華僑代表として北京へ飛んだ男)

⑰ 一九三六年四月二十五日

中共中央は『全国各党各派の抗日人民戦線を創設することについての宣言』を発し、そのなかで、

全国紅軍と全国陸海空軍は、華北に集結して日本を攻撃すること！  
なる一項目をあげている。

⑱ 一九三六年五月五日

中華ソビエト人民共和国中央政府・中国人民紅軍革命軍事委員会は『停戦和議・一致抗日の通電』(五五通電)を発したが、ここではじめて『反蔣抗日』から『連蔣抗日』に転向した。つまり蔣介石と敵対するよりも、これを仲間にし抗日戦争の矢おもてに立たせたほうが得策だとする政策にかわった。

⑲ 一九三六年六月十二日

中共と軍を代表する毛沢東と朱徳は、『両広(葛西注)広東、広西)の北上抗日出師に際しての宣言』で、蔣介石の軍事弾圧を非難しているが、ソ連はブラウダ(6・24)で逆に蔣を支持し、次のように述べている。

この事変は、内戦をひき起こさせようとする日本の陰謀であり、北上抗日のスローガンはそれを隠す煙幕にすぎない。

⑳ 一九三六年八月二十五日

中共中央より中国国民党に宛てた書簡で、『国共合作のカギは貴党の手中にあり』とし、抗日救国の統一戦線を早くつくろうと矢の催促をなす。』

㉑ 一九三六年十月二十二日

『紅色中華』は社説で『毛主席談話』をとりあげ、そのなかで毛は、

すべての紅軍部隊は、国民党革命軍に対するいかなる行為による進攻も停止するよう義務づけられる。

と述べ、国民党に服従する姿勢を示し、抗日統一戦線の網をたぐっていった。

② 一九三六年十二月一日

中共中央と中華ソビエト中央政府は連名で『綏遠抗戦についての通電』を発したが、このなかでも『紅軍への攻撃停止、一致抗日』を強調している。事実この時期には、国民政府は一方で張群・川越会談で日中交渉を行ないつつ、他方では中央軍・山西軍・東北軍五十万の兵力を総動員して陝西省北部の共産党抗日根拠地（総兵力は約二万）に対する討伐戦（第六次勦共戦）を準備していた。

③ 右同日

毛沢東・朱徳らが蒋介石に宛てた書簡で、「内戦停止、一致抗日」を懇願した。

④ 一九三六年十二月十二日

張学良・楊虎城は西安事件の発動に際し『時局についての通電』を発した。内容の『八項目要求』のうち第七項以外は中国共産党から出されていた要求（綏遠抗戦についての通電。12・1）と極めて類似のもの。

⑤ 一九三六年十二月十九日

中華ソビエト中央政府・中共中央は『西安事件についての通電』を発し、「内戦亡国か抗日救国か」と一致抗日の必要を繰りかえした。

⑥ 一九三六年十二月二十八日

中共中央北方局（劉少奇書記）は十月二十三日の『華北の情勢と当面の策略』（葛西注Ⅱ二十九軍と紅軍の合作）及び兵士工作』に次いで今回の『西安事変の平和解決についての宣言』を発した。内容は、十二月十三日（葛西注Ⅱ西安事件の翌日）スターリンが発した『蒋介石釈放指令』の線に沿って、蒋介石擁立・一致抗日、真の統一中国を実現しよう、といったもの。

⑦ 一九三七年（昭12。民国26）一月九日

中共中央・中華ソビエト中央政府は『和平と内戦停止を呼びかける通電』を発し、西安事変の成果である内戦停止・一致抗日の国共合作路線を推進するため努力しつつあった。この頃、一月六日に西安の勦匪総司令部が撤廃され、八日には川越大使と対日談判にあたっていた知日派外相張群の退陣が決定されていた。

⑧ 一九三七年二月二日（林銑十郎内閣成立）

一月八日、何応欽に宛てた書簡で国民政府の処置（葛西注Ⅱ西安事件の後始末、とくに張学良の処罰等）に不満を表明した楊虎城は、同月十六日紅軍と合体して連合総司令を自称。同十九日赤水で中央軍と衝突したが、二十六日に屈服した。これに激怒した孫銘九（葛西注Ⅱ本書別掲。西安事件で蒋介石を捕えた東北軍青年将校。張学良の護衛隊長で二十六歳の営長少佐）は二月二日、抗日に消極

姿勢をとり続ける王以哲師長を射殺し、一個師を壊滅させる大叛乱を起こした。

これは蒋介石の消極抗日策とそれに屈服した楊虎城に対する見せしめであった。孫銘九らがその後華北に潜入して抗日活動に従事した形跡は、毎日新聞北平特派員関公平記者の署名記事（本書一二九頁）にみられるところで、中共北方局の劉少奇らと協力して蘆溝橋河原の暗闘から『日支両軍』に向けて怪銃声をどろかせた疑いがある。（葛西注Ⅱ殺された王以哲師長は、満洲事変当時柳条溝の北大営辺防軍第七旅旅長で、戦わずに敗走した男）

②⑨ 一九三七年二月十日

中共中央は『中国国民党三中全会に宛てた電報』で、中国共産党の五項目要求、四項目の保証条件を明示した。すなわち国共合作のため中国共産党は①国府打倒の武装暴動を全面停止、②紅軍・ソビエト政府の改称、③普通選挙の実施、④地主の土地没収を停止して一致抗日する、等の保証をするというもの。（全文本書一五一頁）

③⑩ 一九三七年二月二十一日

右に対し、中国国民党五期三中全会は、きつい文面であるが中共の条件と根本から対立するものではない『赤禍根絶決議』を行なった。そのため国共秘密交渉が二十七日から西安で始まることになる。国府代表は張冲。（決議文は全文本書二二一頁）

③⑪ 一九三七年四月十日

毛沢東は延安共産党活動者会議で『中国抗日民族統一戦線の現段階における任務』と題する報

告を行ない、紅軍を国軍に改編すること等を含む提議をした。

③⑫ 一九三七年四月十五日

中共中央『全党同志に告げる書』は、国内和平の強化、民主的権利の獲得、抗日戦の実現のために闘おう——などを提唱した。（二十五日、わが北支駐屯軍演習開始）

③⑬ 一九三七年五月七日

毛沢東はソビエト区党代表大会（現・党全国代表大会）で『数百万数千万の大衆を抗日民族統一戦線に引き入れるために闘おう——』と演説、ますます抗日戦争の必要を煽った。この大会は当時『延安抗日大会』ともよばれ、会期は五月三日から七日までであった。（四日、わが関東軍植田司令官は熱河省承德に軍事会議を召集。六日、佐藤外相は「帝国に華北独占の意図なし」と言明。二十一日、華北日本領事会議開催）

③⑭ 一九三七年五月二十七日

中共中央、救国会に対する工作で「セクト主義を排し、一致抗日させよ」と秘密指令を発す。

（三十一日、林内閣は四か月たらずで総辞職）

③⑮ 一九三七年六月三日

廬山の国府に延安の周恩来現わる。

四日、第一次近衛内閣成立。五日、広田外相は、

「わが対華三原則を南京が守れば、日本は外交と軍事を分離する」

と言明。五日、ソ連駐支大使ボゴモロフは王寵惠外相に中・ソ・米・日・英・仏間の集団安保条約についてのソ連政府提案を示す。(葛西注)ソ連が昨今のアジア安保みたいなものを昔も言っていたとは興味深い)。十一日、沈鈞儒、章乃器ら抗日七君子は『民国危害緊急処罰法』(原名、危害民国緊急治罪法)違反容疑により蘇州で裁判をうく。十九日、蔣介石は廬山談話会の召集を決定。二十日、ソ満国境で乾岔子<sup>ガンチャーズ</sup>事件発生し、日ソ両軍交戦、ソ軍惨敗。二十三日、周恩来はニム・ウエルズとの談話で、

「国共合体の基礎は定められたが細部はなお未定」

と表明。二十八日、関東軍司令官・朝鮮総督府・北支駐屯軍司令官・満鉄総裁ら日本側大連会議開催。二十九日、重光駐ソ大使は乾岔子・金穆河島<sup>ジンムイハ</sup>からのソ連兵撤退を要求する(撤退は七月三日完了)。

③⑥ 一九三七年七月四日

中共中央は『国共合作、国難突破宣言』を発表。『抗日』を絶好の材料にして国府側へ加速度的に接近。それに反比例して『第六次勦共戦』で全滅させられる危機は遠のいていった。(宣言全文本書一六六頁)

③⑦ 一九三七年七月七日

深夜(現地時間で二十二時から翌八日零時すぎまで諸説あり、事件発生の発端となった最初の十数発の銃声が聞こえた時刻は、正確なことは不明であるが……)、北平郊外西南方約十数キロの河北省宛平県蘆溝橋河原で夜間演習中のわが北支駐屯軍(豊台の青木中隊)が『不法支那兵』(第二十九軍)に、第

二十九軍(宛平県城守備の二個中隊)は『背信日軍』にそれぞれ「銃声」を十数発浴びせられた。事実は銃声のみであって両軍には無論被害は皆無だった。しかし、両軍とも、

「貴軍の不法な発砲によるものである」

とエキサイト、事実関係の合同調査は行なわれたが、犯人不明のまま悪魔の仕組んだワナにずるずるとはまっていった。この場合『悪魔』とは、大日本帝国と中華民国の立場に立つ表現であり、中国共産党の立場に立てば「笑いがとまらない大ヒット」であった。

ともあれ、蘆溝橋事件が実際に事件となったのは七月八日午前五時半(日本の青木中隊が援兵と実弾とを手にして応戦した時刻)であるが、その数時間後には、遙か遠方の陝西省延安の赤い洞窟から三種類の長文電報が神技に近い早さで全国に発信された。これは『関係者自身』でなければ、余人には物理的に到底不可能な行為である。(三種類の電報内容は本書一五七、一六〇、一六一頁)